

計 画 期 間
平成 2 8 年 度 ～ 平 成 3 7 年 度

五所川原市肉用牛生産近代化計画書

平 成 2 8 年 7 月

青森県五所川原市

目 次

I	肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	肉用牛の飼養頭数の目標	5
1	肉用牛の飼養頭数の目標	
III	肉用牛経営の改善の目標	5
1	肉用牛経営方式	
IV	肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	7
1	肉用牛	
V	飼料の自給率の向上に関する事項	8
1	飼料の自給率の向上	
2	具体的措置	
VI	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	9
1	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII	その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	10
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	
2	畜産クラスターの推進方針	

本計画の位置付け

「五所川原市肉用牛生産近代化計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）」は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、平成37年度を目標とする五所川原市の肉用牛生産の近代化を計画的に推進するための基本方針として、五所川原市及び農業団体並びに農業者が肉用牛生産の振興を図るために必要な施策を展開するための指針となるものであり、県が平成28年3月に公表した「青森県酪農・肉用牛生産近代化計画」と調和を図り策定するものである。

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

五所川原市の肉用牛生産は、経営規模を維持し、県基幹種雄牛「第1花国」に代表されるように黒毛和種の改良による県産牛の品質向上が見られている。

一方、輸入飼料価格の高止まりや環太平洋経済連携協定（TPP）などの国際的な環境変化に加え、高齢化や後継者不足により経営を中止する農家が増え、全国的な肉用繁殖雌牛の減少に伴う子牛価格の高騰が顕著になっている。このため、肉用牛生産においては、子牛不足を解消する繁殖牛の増頭が課題となっている。

このような肉用牛生産が直面する現状や課題を認識した上で、行政や関係団体、生産者が一体となって、担い手・労働力を確保する「人」、飼養頭数を確保する「牛」、飼料費の低減や安定供給する「飼料」の3つの視点から、生産基盤強化に向けた取組を積極的に進めていく必要がある。

1 担い手の育成と労働負担の軽減

- ① 担い手の育成については、水田や畑作との複合経営などの多様な肉用牛経営体を育成し、収益性向上による担い手の確保を図る。
- ② 畜産農家の作業外部化の受け皿として重要な役割を果たすコントラクター等の

サービス事業体の設置を推進するとともに、既存の組織を有効活用することにより、経営基盤の安定化を図る。

2 肉用牛頭数減少への対応

個々の繁殖雌牛の情報をデータベース化した統一繁殖管理台帳に基づいた指導を強化することにより、子牛の生産効率を向上させ、生産コストの低減や多様な消費者ニーズに対応できる県基幹種雄牛の利用と、優良繁殖雌牛の選抜を推進する。

3 飼料生産基盤の拡大・強化

- ① 自給飼料基盤に立脚した足腰の強い経営を確立するため、公共牧場の草資源を最大限に活用し、飼料費の低減に資するため、放牧技術の普及・高度化、牧柵の設備等の条件整備により、放牧を推進した牧場間の機能分担に加え、コントラクターなどの組織化を誘導するなど、自給飼料の生産拡大を推進する。
- ② 耕種農家と畜産農家が連携し、水田を活用した飼料用米、稲発酵粗飼料（稲WSC S）、わら利用や飼料用作物の生産・利用の拡大を図る。

4 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生は、畜産農家だけでなく地域経済などにも大きな影響を及ぼす。このため、伝染性疾病のサーベイランスや発生時の初動対応を迅速に行うため、県が実施する実動演習に協力して、危機管理体制の充実・強化に取り組むとともに、飼養衛生管理基準の順守により発生予防及びまん延防止を徹底する。

5 畜産環境対策の充実・強化

家畜排せつ物法の「管理基準」に基づく排せつ物の適正な管理及び処理を進めるため、県や関係団体と連携した指導を徹底する。

また、家畜排せつ物の利用促進による資源循環型農業の推進を図るため、耕種農家との耕畜連携を強化し良質たい肥の供給と稲わらの飼料利用を拡大する。

6 畜産クラスターの取組による地域経済の活性化

肉用牛経営の競争力を強化するため、五所川原市や関係団体、飼料メーカー等関連企業などを構成員とした畜産クラスターの取組を通じて、中心的な経営体の収益性を向上させるとともに、地域経済の活性化を図る。

7 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

- ① 飼料や飼料添加物の製造、輸入、販売及び使用の各段階において、県及び関係機関による検査、指導等に協力し、安全性に関する情報を速やかに公表する。
- ② 要指示医薬品制度や使用規制制度等による動物用医薬品の適正使用を推進し、監視指導を的確に実施する。

8 消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給

牛肉生産については、脂肪交雑の高い銘柄牛肉として黒毛和種の生産の維持拡大に努めるとともに、県外出荷のほか、地域の産直施設やイベントなどでの販売を通じて市民との交流を図り、地域畜産業への理解と地産地消を進める。

畜産クラスターや農林漁業成長産業化ファンド等の支援施策などを活用しながら、6次産業化による加工・流通・販売を促進し、消費者への情報提供の充実及

び販売戦略の構築に取り組む。

加工・流通関係者を中心に、多様化するニーズに対応するため、消費者への生産情報の伝達やおいしい食べ方の提案などの取組を推進する。

9 畜産や畜産物に対する消費者の理解醸成

各種イベントにおけるパンフレットの配布などを通じ、食品衛生に関する基礎的な知識の普及啓発を図るとともに、畜産物の食品としての優れた栄養と機能性への理解を深める取組を推進する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

(単位:頭)

地域名	地域の範囲	現在(平成25年度)							目標(平成37年度)								
		肉用牛	肉専用種			乳用種等			肉用牛	肉専用種			乳用種等				
		総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
五所川原市	全域	頭 319	頭 187	頭 18	頭 113	頭 318	頭	頭 1	頭 1	頭 340	頭 220	頭 20	頭 100	頭 340	頭	頭	頭
合計	全域	319	187	18	113	318		1	1	340	220	20	100	340			

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛及び育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 肉用牛経営の改善の目標

1 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標							
	経営形態	飼養形態					牛				飼料			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)
公共牧場への放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族複合	頭 繁殖雌牛(黒毛和種) 20	牛房群飼 放牧	—	分離給与 (乾草・稲わら)	(ha) 放牧 (30)	か月 12.5	か月 23.5	か月 8	kg 270	kg 混播牧草 (5,110kg/10a)	ha 33	コントラクター	—
	生産性指標													
	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				備考		
				子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得				
%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円					
65.5	65.5	10	326,000 (74%)	52	3,600 (2,000hr×1人)	1,772	1,154	618	618	複合はにんにく栽培				

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要			生産性指標													
	経営 形態	飼養形態			牛						飼料						
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	分娩 間隔	初産 月齢	肥育開始時 月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日あたり 増体量	作付体系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)		
優れたもと 畜の導入等 により、生 産性の向上 や規模拡大 を図る肉専 用種肥育の 家族経営	家族 専業	肉専用種 肥育 肥育牛 100	牛房群飼 分産給与 (乾草・ 稲わら)	—	—	8	26	18	740	0.86	混播牧草 (5,110 kg/10a)	3ha	コントラ クター	稲WCS			
公共牧場を 活用しながら飼料費や もと畜費の 低減を図る肉専用種 繁殖・肥育 一貫経営	家族 専業	肉専用種繁 殖・肥育一 貫 繁殖牛 30 肥育牛 50	牛房群飼 分産給与 (乾草・ 稲わら) 公共牧 場放牧	12.5	23.5	8	26	18	740	0.86	混播牧草 (5,110 kg/10a)	35ha	コントラ クター	稲WCS			
方式名 (特徴となる 取組の概要)	生産性指標										備考						
	飼料			人													
	飼料 自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営										
	%	%	割	肥育牛1頭当 たり費用合計 (現状平均規模 との比較)	牛1 頭当 たり飼 養労働 時間	総労働時間 (主たる従事 者の労働時 間)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従 事者1人 当たり所 得	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
優れたもと 畜の導入等 により、生 産性の向上 や規模拡大 を図る肉専 用種肥育の 家族経営	14	17	2	324,000 (73%)	20	2,160 (1,730hr ×1人)	6,375	6,040	335	335							
公共牧場を 活用しながら飼料費や もと畜費の 低減を図る肉専用種 繁殖・肥育 一貫経営	24	27	6	422,000 (92%)	子牛 54 肥育 25	3,150 (2,520hr ×1人)	2,420	2,110	310	310							

※一貫経営の肥育牛1頭当たりの費用合計には、もと畜費が含まれていない。

<参考>指標設計諸元

- 経営方式は、肉専用繁殖経営においては、公共牧場の有効活用による効率的な飼養管理を図る経営、肉用牛肥育経営については、優れたもと畜の導入による生産性の向上を図る経営、肉用牛一貫経営は、公共牧場を活用しながらコスト低減を図る経営とした。
- 飼養頭数は、繁殖経営は繁殖雌牛20頭、肉専用肥育経営は肥育牛100頭、一貫経営は繁殖牛30頭、肥育牛50頭の経営とした。
- 分娩間隔、初産月齢、出荷時体重（肥育開始体重）、肥育出荷時体重等については、国の家畜改良増殖目標(平成27年3月)を参考に設定した。
- 飼料生産については、反収は農作物統計の平均収量を参考に設定した。
- 全ての肉用牛経営においてコントラクターを活用し、労働力負担の削減を図る経営とした。
- 肥育牛にあっては、稲WCSを効率的に活用し、飼料費の低減を図ることとした。
- 飼料自給率及び粗飼料給与率は、県主要作目の技術・経営指標（平成27年9月）を参考に設定した。
- 飼料自給率及び粗飼料給与率は、日本飼養標準・肉用牛（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）及び県主要作目の技術・経営指標（平成27年9月）を参考に設定した。
- 子牛及び肥育牛1頭当たりの費用合計、総労働時間、粗収入及び経営費等は、県主要作目の技術・経営指標（平成27年9月）を参考に設定した。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地 域 名		① 総農家数	② 飼養農家 戸 数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
繁殖経営	五所川 原市	現在	戸 2,412	戸 18	% 0.7	頭 301	頭 300	頭 187	頭 113	頭 1	頭 1	
		目標	/	14	/	320	320	220	100			
肉専用種 肥育経営	五所川 原市	現在	2,412	1	0.04	18	18	18				
		目標	/	1	/	20	20	20				
乳用種・交雑種 肥育経営	五所川 原市	現在										
		目標	/		/							
合 計	五所川 原市	現在	2,412	19	0.8	319	317	187	18	113	1	
		目標	/	15	/	340	340	220	20	100		

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数で表記した。

(2) 肉用牛の規模拡大のための措置

ア 生産構造の転換等による規模拡大

高齢な肉用繁殖雌牛等を活用した受精卵移植による子牛生産の増頭を進めるとともに、畜産クラスター等の事業を活用し増頭に対応した飼養施設の整備を進める。また、県内外からの優良雌牛の導入やその保留について指導等を徹底し、繁殖雌牛の増頭を図る。

イ 需給環境の変化に応じた家畜改良推進

県及び関係団体と連携し、繁殖雌牛台帳を整備し、この台帳を活用した指導

を実施することにより、子牛生産間隔の短縮と繁殖雌牛の増頭を図るとともに、
 その中で優良な雌牛を選別・確保する。

ウ 家畜の快適性に配慮した飼養管理推進

アニマルウェルフェアの観点から、既存の牛舎等においても簡易な改築を施
 す等により家畜にストレスを与えない飼育環境となるよう指導する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成25年度）	目標（平成37年度）
飼料自給率	肉用牛	53.2%	67.8%
飼料作物の作付延べ面積		862ha	871ha

2 具体的措置

（1）飼料生産基盤の拡大・強化

転作田の利用により飼料生産基盤の拡大を図るとともに、優良品種の活用や新
 たな防除体系による雑草駆除、簡易更新機等を活用した草地更新などにより生産
 性の向上を図る。

（2）公共牧場等の活用推進

公共牧場を有効に活用するため、補助事業等を活用した機能分担・強化により
 肉用牛の放牧利用を拡大するとともに、新たな活用方法の普及などにより利用率
 の向上を図る。

(3) 国産飼料穀物等の生産・利用拡大

飼料用稲や国産飼料穀物、エコフィード等の地域飼料資源の生産・利用技術の普及と生産・調製用機械等の整備を進めるとともに、飼料用米については、関係団体等と連携して地域内利用の拡大と併せて配合飼料工場への流通体制を構築する。

VI 肉用牛の流通の共同出荷その他肉用牛の合理化のための措置

1 肉用牛の流通の共同出荷その他肉用牛の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現 在 (平成25年度)						目 標 (平成37年度)					
	出荷頭数 ①	出 荷 先				②/①	出荷頭数 ①	出 荷 先				②/①
		県 内			県 外			県 内			県 外	
		食肉処理 加工施設 ②	家 畜 市 場	そ の 他				食肉処理 加工施設 ②	家 畜 市 場	そ の 他		
肉専用種	頭 38	頭 24	頭	頭	頭 14	% 63	頭 40	頭 26	頭	頭	頭 14	% 65
乳用種												
交雑種	1	1				100						

(2) 牛肉の流通の合理化の措置

経営内一貫生産を含めた地域内一貫生産体制を整備し、消費者ニーズに対応できる一元的集荷と定時定量出荷を推進するとともに、一定基準を満たした規格牛の出荷に努める。

また、生産牛を「道の駅」や「産業まつり」等での販売により地産地消を推進するとともに、「あおもり牛販売促進協議会」に参画し、「あおもり牛」全体のPRと品質の向上・安定化を推進する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

(1) 新規就農の確保と担い手の育成

関係団体等と連携し、新規就農希望者等のための相談や各種施策の提供により、畜産後継者の実施体制を支援する。

(2) 放牧活用の推進

公共牧場の機能分担・強化を進め、放牧を活用した低コスト肉用牛生産と労働力負担の軽減を図る。

(3) 外部支援組織の活用の推進

コントラクター組織を活用することにより、労働力負担の軽減と良質粗飼料の安定的な確保を図る。

2 畜産クラスターの推進方針

(1) 畜産クラスターの基本的な考え方

畜産農家と地域の畜産関係者（和牛改良組合、流通加工業者、農業団体、行政機関等）が一体的に結集することで、施設整備事業や機械リース事業などの畜産クラスター関連事業を最大限に活用し、生産基盤の強化とともに地域経済の活性化を図る。

(2) 地域や畜種ごとに重点を置く取組内容等

ア 肉用牛生産については、飼育管理の改善や労働負担の軽減を図るため、牛舎

環境の整備等により、生産基盤の強化と効率的な生産体制を構築する。

イ 自給飼料の生産・利用拡大と家畜排せつ物を適正に利用するため、草地管理用機械や飼料収穫・調製用機械に加え、堆肥調製・散布機械等を導入し、飼料基盤の拡大と生産性の向上により、畜産経営の維持・安定を図るとともに循環型農業を構築する。

(3) 畜産クラスターを推進するための独自の方策

新規就農者等の確保・育成や、労働力負担の軽減のほか、飼育規模の拡大、飼育管理の改善、自給飼料の拡大、さらには畜産環境への対応等の畜産経営が抱える様々な課題を解決するため、市と関係団体が連携、協力し、それぞれの役割分担により、具体的な取組を進め、地域における畜産の収益性向上を目指す。